

桑名委員長 ただいまから、議会運営委員会を開く。
梶原委員が所用のため欠席しており、かわりの委員外議員として西内隆純議員の出席を求めているので御了承願う。
本日は、意見書案の送付先等について御協議願うため、お集まりいただいた。
それでは、お手元の協議事項の順に進めてまいりたいので、御協力願う。

1. 意見書案の送付先について

桑名委員長 初めに、意見書案の送付先についてである。1 ページの資料 1、意見書案送付先一覧表(案)をごらんいただきたい。

以上、意見書案17件は、記載してあるそれぞれの常任委員会へ送付することとしたいが、御異議ないか。

(異議なし)

桑名委員長 それでは、さよう決する。
なお、常任委員会で不一致となった意見書案は議運へ差し戻されることとなるが、慣例により改めて議運を開かず、議運から提出会派へ差し戻したものとみなしたいので御了承願う。

また、不一致となった意見書案を改めて会派として提出する場合は、すべての常任委員会で案件についての審査が終了し、そしてその日のすべての常任委員会が閉会した時点から1時間以内に事務局へ提出されるよう御協力願う。

2. 議員報酬の減額について

桑名委員長 次に、32ページの資料 2、議員報酬の減額についてである。

このことについては、各会派において協議の結果、平成26年度も特例減額措置を引き続き実施することが決定されている。これを受けて、議員報酬を減額する条例議案の正副委員長案を作成しているので、事務局に説明させる。

(岡林総務課長、説明)

桑名委員長 御意見があれば、どうぞ。

(な し)

桑名委員長 それでは、正副委員長案のとおり「高知県議会議員の議員報酬及び議会の議員の中から選任された監査委員の報酬の特例に関する条例」を議運の委員の連名で議案として閉会日の本会議に提出することで御異議ないか。

(異議なし)

桑名委員長 それでは、さよう決する。
なお、議事手続については、閉会日の議運で改めてお諮りすることとする。

(了 承)

3. 議長の活動報告について

桑名委員長

次に、別添の資料3、議長の活動報告についてである。
この件について、議長から御報告がある。

森田議長

議長の間に、県内の課題、県政課題の主だったところをと思って、例えば南国市の食育推進学校だとか、あったかふれあいセンター、集落活動センター、あるいは津波対策、中山間の問題について現地で調査をしながら意見交換した。主だったところを抽出してコメントを添えて提出させていただいた。議運の委員にはここでお配りさせていただいたが、各会派には机にお配りして報告にかえたい。

桑名委員長

何か、質問はないか。

(な し)

4. その他

桑名委員長

その他であるが、報告がある。

明日、3月11日の東日本大震災三周年に伴う各常任委員会での黙とうについては、先日の議運での決定を受け、私から各常任委員長に要請し、各常任委員会において、黙とうが実施されることとなった。

また、森田議長におかれては、政府主催の追悼式典に出席する旨について、正式に報告を受けているので、あわせて御了承願う。

(了 承)

桑名委員長

その他で、何かないか。

(な し)

桑名委員長

それでは、協議事項は以上である。

次回の議会運営委員会は、特別の事情がなければ、閉会日の3月19日水曜日午前9時から開催する。協議事項は、意見書案の協議結果、閉会日の議事手続等についてである。

本日の常任委員会の開会時刻は、午前10時からということによろしいか。

(異議なし)

桑名委員長

それでは、常任委員会の開会時刻は午前10時をめどとする。

以上で、本日の議会運営委員会を終わる。